調達公告

制限付一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の 規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。)を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づ き、次のとおり公告する。

令和6年3月5日

境港管理組合港湾管理委員会事務局長 佐々木 俊二

1 調達内容

(1)業務の名称及び予定数量

令和6年度船舶給水業務(単価契約)

予定数量(作業従事時間)は、別添「船舶給水業務仕様書」(以下「仕様書」という。)の4の(4)のとおりであるが、過年度の実績等をもとに見積もったものであって、実際の数量は増減することがある。

(2)業務の仕様

仕様書のとおり

(3)業務の場所

鳥取県境港市昭和町 外

(4)業務の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が「建物等の保守管理」に登録されている者であること。
- (3) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所(以下「県内事業所」という。)を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。
- (4)本件調達の公告日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月 17 日付出第 157 号)第3条第1項の規定による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を含む。) までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 契約担当部局

境港管理組合総務課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する問合せ先

〒684-0004 鳥取県境港市大正町215 みなとさかい交流館3階

境港管理組合総務課 電話 0859-42-3705 電子メール sakai-port@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、境港管理組合ホームページ(https://sakai-port.com/)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年3月5日(火)から同月21日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札及び開札日時

令和6年3月26日(火)午前10時10分即時開札。

ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月25日(月)午後5時とする。

イ場所

境港管理組合入札室(鳥取県境港市大正町215 みなとさかい交流館3階)

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入札書」及び回数(「第1回」、「第2回」及び「第3回」)を明記した別々の封筒に入れ、密封して提出すること。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、事前提出物を作成し、4の(1)の場所に令和6年3月21日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2) の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札金額に予定数量(作業従事時間)を乗じて得た額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第90条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第89条第3項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1)入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品の納入を履行できると判断した入札者であって、会計規則第 104 条の規定に基づいて 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

なお、最低価格者が複数いる場合は、当該最低価格者の間でくじ引きを行い、その当選者を落札者とする。 くじ抽選は、入札説明書の別紙「くじ抽選の方法について」に基づいて行う。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

- イ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えない範囲で用語を変更することがある。
- ウ <u>境港管理組合議会令和6年3月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかった場合は、開札を行わ</u>ない。